

## 1. 独立行政法人の概要（その1）

NO.	40	所管厚労省	法人名	独立行政法人福祉医療機構		職員の身分	非公務員
法人概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉施設、病院等の設置等に必要資金の貸付及びこれに伴う経営の診断・指導、情報提供</li> <li>・NPO法人など、社会福祉振興事業を行う者に対する助成事業</li> <li>・社会福祉施設職員等退職手当共済法の規定による退職手当金の支給に関する事務</li> <li>・地方公共団体が心身障害者扶養共済制度の加入者に対して負う共済責任を保険する事務</li> <li>・厚生年金保険、国民年金及び労働者災害補償保険の年金受給者に対する年金受給権を担保とした小口の資金の貸付</li> <li>・年金住宅融資等に係る債権の管理及び回収 等</li> </ul>						
沿革	S29.4社会福祉事業振興会 S35.7医療金融公庫 → S60.1社会福祉・医療事業団 → H15.10独立行政法人福祉医療機構						
中期目標期間	平成25年4月～平成30年3月（5年間）						
			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
役員総数〔官庁OB〕（現役出向）（4/1時点）			6	6	6	6〔0〕（1）	
常勤役員数			5	5	5	5	
非常勤役員数			1	1	1	1	
常勤職員数〔官庁OB〕（現役出向）（4/1時点）			257	252	253	255〔0〕（8）	
うち間接部門			52	49	49	50	
うち事業部門			205	203	204	205	
非常勤職員数（官庁OB）（4/1時点）			22（0）	22（0）	21（0）	20（0）	
給与水準【事務・技術職員】（年齢・地域・学歴勘案）			117.4（102.2）	116.4（101.5）	114.8（100.4）	—（—）	
給与水準【研究職員】（年齢・地域・学歴勘案）			—（—）	—（—）	—（—）	—（—）	
年度			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
国からの財政支出額の推移（百万円）	予算/決算		決算	決算	決算	当初予算	
	一般会計（百万円）		38,398	48,539	40,429	35,952	
	うち運営費交付金		4,121	3,948	3,419	3,353	
	うち施設整備費補助金		—	—	—	—	
	うち施設整備以外の補助金・交付金		34,264	30,381	32,399	32,599	
	うち委託費		12	10	—	—	
	うち出資金		—	14,200	4,611	—	
	特別会計（東日本大震災復興特別会計）（百万円）		—	—	535	—	
	うち運営費交付金		—	—	18	—	
	うち施設整備費補助金		—	—	—	—	
	うち施設整備以外の補助金・交付金		—	—	517	—	
	うち委託費		—	—	—	—	
	うち出資金		—	—	—	—	
計		38,398	48,539	40,964	35,952		
支出額の推移（百万円）			192,639	192,537	196,625	194,833	
収入額の推移（百万円）			531,601	264,489	249,672	241,243	
国の財政支出/収入額（%）			7.2%	18.4%	16.4%	14.9%	
財務データ（平成24年度、百万円）	資産合計	(注1)	4,958,509	うち流動資産	(注1)	827,613	(注1) 資産（流動資産を含む）のうち貸付金が92%を占めている。 (注2) 利益剰余金には今年7月に国庫納付した承継年金住宅融資等債権管理回収業務に係る貸付金利息等を含む。
	負債合計		3,405,968	純資産合計		1,552,541	うち利益剰余金 (注2) 37,252

# 1. 独立行政法人の概要（その2）

NO.	40	所管厚労省	法人名	独立行政法人福祉医療機構
-----	----	-------	-----	--------------

## ○事務・事業の構造等（平成25年度）

事務・事業名	①事務・事業の内容及び②当該事務・事業の根拠となる法律、閣議決定、計画等の内容	支出額 (平成24年度決算) (百万円)	収入額（百万円） (平成24年度決算)		特定関連会社・公益法人への支出 (百万円) (平成24年度)			
			内訳（名称）	（額）	法人名	額		
福祉貸付事業	中期目標、中期計画及び年度計画により、事業の方針、具体的な事業内容、成果目標等を定め、国の福祉施策に即して民間の社会福祉施設等の整備に対し、長期、固定、低利の資金を提供すること等により、福祉・介護サービスを安定的かつ効率的に提供する基盤整備を図る。 (機構法第12条第1項第1号、5号、6号)	28,644	合計	30,369	(該当なし)			
			国費	運営費交付金	889			
				利子補給金	2,753			
				政府出資金	3,269			
自己収入	(貸付金利息収入等)	23,458						
医療貸付事業	中期目標、中期計画及び年度計画により、事業の方針、具体的な事業内容、成果目標等を定め、国の医療政策と密接に連携し、病院、診療所及び介護老人保健施設等の医療関係施設に対して、その設置・整備又は経営に必要な資金を長期・固定・低利にて貸付を行うことにより、医療・介護サービスを安定的かつ効率的に提供するための医療基盤の整備を支援する。 (機構法第12条第1項第2号、3号)	28,867	合計	33,438	(該当なし)			
			国費	運営費交付金	753			
				利子補給金	2,781			
				政府出資金	1,342			
自己収入	(貸付金利息収入等)	28,563						
福祉医療経営指導事業	中期目標、中期計画及び年度計画により、事業の方針、具体的な事業内容、成果目標等を定め、社会福祉施設及び医療施設の経営者に対し、経営に関わる情報や有益な知識を提供するとともに、経営診断・指導を通じて、福祉・医療サービスが安定的・効率的に提供できるよう施設経営を支援する。 (機構法第12条第1項第4号)	317	合計	274	(該当なし)			
			国費	運営費交付金	235			
				自己収入	(経営指導事業収入)	39		
				自己収入				
福祉保健医療情報サービス (WAMNET) 事業	中期目標、中期計画及び年度計画により、事業の方針、具体的な事業内容、成果目標等を定め、福祉及び保健医療に関する情報システムの整備及び管理を行い、行政機関や福祉保健医療に係る民間団体に対し、全国規模での共通の基盤を提供することにより、情報交換の推進を支援し、併せて福祉・介護及び保健医療サービスの利用者に対する情報提供の拡充を図る。 (機構法第12条第1項第11号)	738	合計	658	(該当なし)			
			国費	運営費交付金	649			
				自己収入	(福祉保健医療情報サービス事業収入)	9		
				自己収入				
年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業	中期目標、中期計画及び年度計画により、事業の方針、具体的な事業内容、成果目標等を定め、厚生年金保険法、国民年金法及び労働者災害補償保険法に基づく年金の受給者に対し、その年金受給権を担保として低利で小口の資金を貸付けることにより、高齢者等の生活の安定を支援する。 (機構法第12条第1項第12号) (機構法第12条第1項第13号)	2,568	合計	2,679	(該当なし)			
			国費	自己収入	(貸付金利息収入等)	2,679		
				自己収入				
				自己収入				
社会福祉振興助成事業	中期目標、中期計画及び年度計画により、事業の方針、具体的な事業内容、成果目標等を定め、国からの補助金の交付を受け、高齢者・障害者が自立した生活を送れるよう、また、子どもたちが健やかに安心して成長できるよう支援すること等を目的として、民間の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細かな活動等に対し、効果的な資金助成を行う。 (機構法第12条第1項第7号、8号)	2,112	合計	2,631	別紙参照			
			国費	運営費交付金		274		
				社会福祉振興助成費補助金		2,352		
				自己収入		(利息収入等)	6	
退職手当共済事業	社会福祉施設職員等退職手当共済法並びに、中期目標、中期計画及び年度計画により、事業の方針、具体的な事業内容、成果目標等を定め、社会福祉施設等に従事する職員の退職手当共済制度を確立し、社会福祉の振興に寄与する。 (機構法第12条第1項第9号)	96,471	合計	94,100	(該当なし)			
			国費	運営費交付金	536			
				給付費補助金	25,031			
				自己収入	(掛金収入等)	68,533		

事務・事業の構造等（平成25年度）

NO.	40	所管厚労省	法人名	独立行政法人福祉医療機構
-----	----	-------	-----	--------------

○事務・事業の構造等（平成25年度）

心身障害者扶養 保険事業	中期目標、中期計画及び年度計画により、事業の方針、具体的な事業内容、成果目標等を定め、地方公共団体が実施する心身障害者扶養共済制度によって地方公共団体が加入者に対して負う共済責任を保険し、制度の安定的・効果的運用を図る。（機構法第12条第1項第10号）	34,088	合計	34,091	(該当なし)		
			国費	運営費交付金	102		
			自己収入	(保険金収入等)	33,989		
【経過業務】 承継年金住宅融 資等債権管理回 収業務	中期目標、中期計画及び年度計画により、業務の方針、具体的な業務内容等を定め、旧年金福祉事業団及び旧年金資金運用基金が貸し付けた年金被保険者に対する年金住宅融資等の債権の管理及び回収を実施。（機構法附則第5条の2第1項、第2項）	2,819	合計	51,433	(該当なし)		
			国費				
			自己収入	(貸付金利息収入等)	51,433		
【経過業務】 承継教育資金貸 付けあっせん業 務	年金教育資金貸付について、借入申込者の被保険者期間を年金支給機関に確認の上、融資のあっせんを行う。（平成20年度より休止中）（機構法附則第5条の2第3項）	-	合計	-	(該当なし)		
			国費				
			自己収入	( )	-		

(注) 計数はそれぞれ四捨五入しているため、端数においては合計と合致しない場合がある。

(注) 勘定を単位として経理を区分しているため、同一勘定において経理している福祉貸付事業、医療貸付事業、福祉医療経営指導事業、福祉保健医療情報サービス（WAMNET）事業及び社会福祉振興助成事業に係る運営費交付金については、職員数により按分し、計上している。

(注) 利子補給金については、福祉貸付事業及び医療貸付事業に係る貸付金残高により按分し、計上している。

○国からの財政支出のうち特別会計からの支出の状況（特別会計別内訳）  
〈平成24年度決算合計〉

	合計		東日本大震災復興特別会計		
	法人合計（百万円）				
特別会計	535	535			
（独）福祉医療機構における復興支援	18	18			
社会福祉振興助成事業	517	517			

## 独立行政法人の概要(その2)

○事務・事業の構造等(平成25年度)

特定関連会社・公益法人への支出(平成24年度)

## 【社会福祉振興助成事業】

(単位:百万円)

法人名		額
社	全国肢体不自由児者父母の会連合会	1
社	全国脊髄損傷者連合会東京都支部	1
社	全国老人保健施設協会	9
社	「小さな親切」運動本部	6
社	日本助産師会	8
財	健康・生きがい開発財団	20
財	現代人形劇センター	5
財	公害地域再生センター	5
財	全日本空手道連盟	1
財	長寿社会開発センター	25
財	日本障害者スポーツ協会	75
財	日本障害者リハビリテーション協会	6
財	民間放送教育協会	2
合計		164

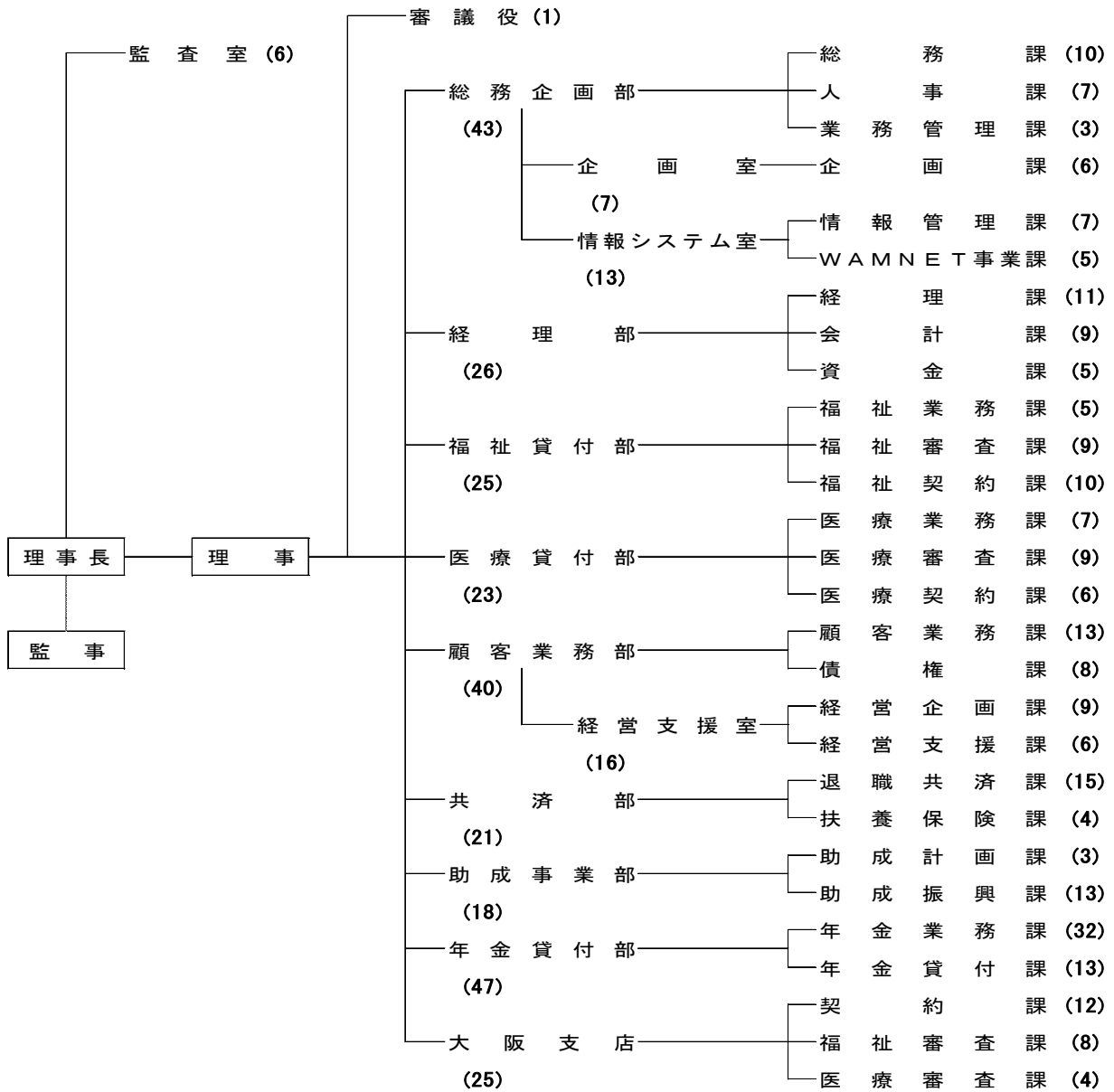
※計数は原則として四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

※上記支出は、社会福祉振興助成事業にかかる助成金のうち国所管の公益法人のみを記載している。

# 1. 独立行政法人の概要（その3）

NO.	40	所管	厚労省	法人名	独立行政法人福祉医療機構
-----	----	----	-----	-----	--------------

## ○組織図及び職員数（平成25年度）



合計 275名（うち常勤職員255名、非常勤職員20名）

所在地：（東京本部）東京都港区虎ノ門4-3-13  
 （大阪支店）大阪府大阪市中央区南本町3-6-14

No.	40	所管	厚生労働省	法人名	独立行政法人福祉医療機構
-----	----	----	-------	-----	--------------

## 1. 独立行政法人の概要（その4）

○国の政策実施機関としていかなる政策体系の中に法人がいかに位置づけられているのか、また、法人の業務について我が国の成長や国民の安全・安心の確保等の観点からいかなる成果をあげているか

当機構は、福祉の増進並びに医療の普及及び向上を図るため、福祉医療分野における金融支援（融資）・助成・共済制度運営・情報提供等の多岐にわたる業務を実施しており、厚生労働省の掲げる複数の政策体系に密接に関連している。

●関連する政策目標【厚生労働省における政策評価に関する基本計画（第3期）抜粋】

基本目標Ⅰ：安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること

基本目標Ⅵ：男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること

基本目標Ⅶ：ナショナル・ミニマムを保障し、利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ること

基本目標Ⅷ：障害のある人も障害のない人も地域でともに生活し、活動する社会づくりを推進すること

基本目標Ⅸ：高齢者ができる限り自立し、生きがいをもち、安心して暮らせる社会づくりを推進すること

これらの政策目標の実現のため、当機構の業務を通して、社会福祉法人、医療法人等による福祉・医療サービスを安定的かつ効率的に提供するための基盤整備の推進からNPO等の先駆的事業の創設支援に至るまで、福祉・医療施設事業者に対するきめ細やかな支援を行うとともに、国民に対し、福祉保健医療情報の提供や年金を担保とした貸付を行うなど幅広い事業を一体的に実施し、福祉・医療サービスの提供体制の基盤整備に貢献してきたところである。

主な事業の実績は次のとおり。

○福祉貸付事業（目標Ⅵ～Ⅸ）：高齢者・障害・児童関係施設等への貸付件数1,193件、貸付金額2,107億円（平成24年度実績）

○医療貸付事業（目標Ⅰ）：医療関係施設への貸付件数353件、貸付金額1,485億円（平成24年度実績）

○社会福祉振興助成事業（目標Ⅵ～Ⅸ）：高齢者・障害者・子育て等の活動に対する助成件数398事業、助成金額18.3億円（平成24年度実績）

○退職手当共済事業（目標Ⅵ～Ⅸ）：制度加入施設数53,546施設、被共済職員数739,329人、退職金給付人数72,093人、退職金給付費930億円（平成24年度実績）、制度加入率90.9%（全社会福祉法人数比）

○独立行政法人として発足する以前との比較において、独法制度を活用することによりどのようなメリット・デメリットがあったか

独立行政法人化により、主務大臣からの指示（中期目標）に基づき中期計画・年度計画を策定し、計画に沿った毎年度の業務実績について、独立行政法人評価委員会において評価されるといったPDCAサイクルの仕組みが運用され、業務の効率性と質の向上を継続的に要求される制度となった。当機構内部においては、ISO9001の認証を取得したQMS（品質マネジメントシステム）を導入して自律的なPDCAサイクルが機能する経営管理態勢を構築し、業務を継続的に改善するとともに、その時々々の国の政策に対応した取組みや新たなサービスを提供することができるようになった。さらに、現在、金融業務を行う組織として高度なガバナンス態勢の構築を進めているところであり、制度発足以前のガバナンス態勢と比較して相当の高度化が図られている。

また、制度の発足と併せて導入された運営費交付金（国からの財源措置）は、「渡し切りの交付金」となったため、使途の内訳を特定することを必要とせず、また、年度を繰り越して中期目標期間中の活用が可能となっており、法人の業務運営に合わせた柔軟な対応が可能となっている。

一方で、

- ・「業務運営の効率化」の目標を達成するため、中期目標・中期計画に基づき、一般管理費等の経費を計画的に削減することとしているが、それとは別に運営費交付金については、裁量的経費であるため、一律の縮減ルール範囲内でしか予算要求を行うことができないこと

- ・運営費交付金の算定ルール上、経営努力により自己収入等を増やしても、運営費交付金をその分差し引くことになっており、自己収入等を増やすインセンティブが働かないこと

など、自己収入の増加や経費の節減を自律的に取り組むための仕組みやインセンティブについて、法人の努力が効果的に反映できるような仕組みが必要であると考えられる。

○関連する行政事業レビューシート（平成25年度）

府省名	事業番号	事業名
厚生労働省	707	社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金
厚生労働省	708	社会福祉事業施設等貸付事業利子補給金
厚生労働省	713	社会福祉振興助成費補助金
厚生労働省	720	独立行政法人福祉医療機構運営費交付金
厚生労働省	721	独立行政法人福祉医療機構出資金
厚生労働省	773	心身障害者扶養保険対策
復興庁	80	独立行政法人福祉医療機構運営費交付金（復興関連事業）
復興庁	81	社会福祉振興助成費補助金

No.	40	所管	厚労省	法人名	独立行政法人福祉医療機構
-----	----	----	-----	-----	--------------

## 1. 独立行政法人の概要（その4）

### ○法人の業務における民間委託の状況

①内部管理業務（調達、給与、研修など）、庁舎管理業務、システム関連業務			
業務名	具体的業務委託内容	支出額(24年度決算)	委託先
	別紙参照		
②①以外の業務			
業務名	具体的業務委託内容	支出額(24年度決算)	委託先
	別紙参照		

## ○法人の業務における民間委託の状況

①内部管理業務(調達、給与、研修など)、庁舎管理業務、システム関連業務			
業務名	具体的業務委託内容	支出額(24年度決算)	委託先
システム関連業務	福祉医療貸付事業の業務システムに係る運用保守・改修業務	163,983,750	(株)アイ・ティ・フロンティア
システム関連業務	福祉医療貸付事業及び経営支援事業に係る業務システム(電子申請システム及び経営分析参考指標策定システム)の運用保守(データ作成業務を含む)・改修業務	63,431,683	TIS(株)ほか
システム関連業務	福祉保健医療情報ネットワークシステムの運用保守・改修業務	604,489,961	日本アイ・ビー・エム(株)ほか
システム関連業務	社会福祉振興助成事業に係る電子図書館システム運用保守業務	1,407,000	(株)ランドコンピュータ
システム関連業務	退職手当共済事業に係る業務システム(電子申請システム)の保守・改修業務	12,138,000	TIS(株)ほか
システム関連業務	退職手当共済事業に係る業務システム(業務処理システム)の運用保守業務(データ作成業務を含む)	136,832,500	TIS(株)ほか
システム関連業務	年金担保(労災年金担保)貸付事業に係る業務システムの運用保守業務(データ作成業務を含む)	169,310,400	みずほ情報総研(株)ほか
システム関連業務	承継年金住宅融資等債権管理回収業務に係る業務システムの運用保守(データ作成業務を含む)・改修業務	421,700,928	みずほ情報総研(株)ほか
システム関連業務	独立行政法人会計システム等の保守・改修業務	21,020,118	(財)日本システム開発研究所
システム関連業務	情報化統括責任者(CIO)補佐官業務一式	13,373,347	(株)クルートレイン
システム関連業務	福祉医療機構ALMモデル運用支援業務	8,641,500	(株)三菱東京UFJ銀行
システム関連業務	業務システム等に係るハードウェア・ソフトウェアの保守等業務	33,017,127	(株)富士通マーケティングほか
システム関連業務	電子決裁・文書管理システムの運用支援業務	10,581,480	日本アイ・ビー・エム(株)
内部管理業務	機構ホームページのホスティング並びに運用	3,370,500	(株)ケー・デー・シー
内部管理業務	月刊誌「WAM」の編集・発行	21,838,025	(株)法研
②①以外の業務			
業務名	具体的業務委託内容	支出額(24年度決算)	委託先
代理貸付業務	福祉医療貸付事業に係る代理貸付業務	111,492,483	受託金融機関
代理貸付業務	年金担保(労災年金担保)貸付事業に係る代理貸付業務	1,497,860,700	受託金融機関
セミナー運営業務	社会福祉振興助成事業に係る助成セミナー開催の運営委託	1,954,944	特定非営利活動法人あきたパートナーシップほか
共済業務	退職手当共済事業に係る委託業務	45,790,000	都道府県社会福祉協議会等
コンテンツ作成業務	福祉保健医療情報ネットワークシステムに係るコンテンツ提供業務	6,678,000	(株)全国新聞ネット
債権管理回収業務	承継年金住宅融資等債権管理回収業務に係る代理業務	1,606,363,441	受託金融機関
債権回収業務	承継年金住宅融資等債権管理回収業務に係る債権回収業務	42,573,195	SMBC債権回収(株)
抵当権移転登記事務	承継年金住宅融資等債権管理回収業務に係る担保物件の抵当権移転登記事務	243,350,741	札幌司法書士会他

(注)本様式の作成にあたり、業務はまとめたうえで支出額が100万円未満となった場合は記載していない。



No.	40	所管	厚労省	法人名	独立行政法人福祉医療機構
-----	----	----	-----	-----	--------------

## 2. 個別法人の組織等の在り方について（その1）

(1) 独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）について	
① 措置内容	貸付業務については、福祉医療分野における着実な基盤整備の推進、国民の福祉の増進を図る観点から、福祉医療政策の動向、他の機関による政策融資の運営状況を注視しつつ、移管を含め組織の在り方を検討する。
② これに対する現時点での考え方	<p>1. 福祉医療機構は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国の医療・福祉政策に基づき、貸付、共済事業や社会福祉振興助成事業などの業務を一体的・総合的に運営し、</li> <li>・ 医療・福祉分野の専門人材の育成・維持に努め、ユーザー・地方銀行から厚い信頼を受けているところであり、組織の在り方については、こうした特性を踏まえる必要がある。</li> </ul> <p>2. 平成23年度における、独立行政法人改革に関する分科会ワーキンググループによる議論、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針（平成24年1月20日閣議決定）」を受け、福祉医療機構においては金融業務を行う組織としてガバナンスの高度化の取組みを進めているところ。</p> <p>3. 一方、以下の理由から移管や株式会社化は適当ではないと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 機構では、福祉医療貸付事業のほか、経営支援、WAM NET、退職手当共済、心身障害者扶養保険、年金担保貸付、NPOへの助成など福祉・医療に関する公共上の見地から確実に実施されることが必要な多種多様なサービスを一体的に提供しているが、こうした福祉医療関係業務との一体的・総合的な事業運営が困難となること</li> <li>・ 株式会社化した場合、採算性・収益性を前提とする経営を目指すことになり、福祉医療分野の特性を踏まえた長期・低利の貸付が困難となり、福祉・医療政策に支障が生じるおそれがあること</li> <li>・ 福祉医療機構は、「小回りのきく福祉・医療支援の専門店」として、福祉・医療サービスを一体的に提供することで、社会保障を支える福祉・医療の基盤作りを効率的かつ効果的に支援することが可能となっているが、他法人に移管した場合、こうしたノウハウや専門的な人材の育成が困難となること</li> <li>・ 「東日本大震災からの復興基本計画」を踏まえ、福祉医療機構は、医療機関や社会福祉法人等の復旧・復興に向け、現地相談会の実施や、二重ローン対策等積極的に取り組んでいる。今は、本格的な復興（10年は要する）に向けて全力を挙げて取り組んでいる最中であり、当分の間、組織の変更等は避けるべき</li> </ul>
(2) 独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針（平成24年1月20日閣議決定）について	
① 措置内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 成果目標達成法人とする。</li> <li>○ 金融業務については、会社法を参考にした監査機能・リスク管理機能の強化等を図るとともに、金融庁検査の導入及び高度なガバナンスの仕組みを措置した金融業務型のガバナンスを適用する。</li> <li>○ 福祉医療政策の動向や金融経済の環境を注視しつつ、政策金融業務を行う既存の法人と同様の法人形態への将来的な移行も含め、その業務や組織の在り方について、引き続き適時に見直しを行う。</li> </ul>
② これに対する現時点での考え方	<p>福祉医療貸付業務の他の機関への移管を含めた組織のあり方については、平成22年4月23日に実施された行政刷新会議「事業仕分け」において、「効率化などに努めることを前提に、当該法人が実施し、事業規模は現状維持」との評価結果を受けている。</p> <p>その後、平成23年度において、独立行政法人改革に関する分科会ワーキンググループによる議論を経て、福祉・医療を一体的に支援する専門組織として福祉医療機構が引き続き独立行政法人形態で運営することと整理され、「独立行政法人の制度・組織の見直しの基本方針」（平成24年1月20日閣議決定）において、上記の「①措置内容」とおりとされている。</p> <p>現在、当該閣議決定については、平成25年度予算編成の基本方針（平成25年1月24日閣議決定）により当面凍結となっているが、これまでの検討状況を踏まえ、金融業務を行う組織としてガバナンスの高度化の取組みを進めているところであり、金融業務型のガバナンス態勢を構築することで、金融機関としての業務の健全性及び適切性を十分確保した独立行政法人として運営していくこととしている。</p> <p>※ なお、金融庁検査を導入するためには、個別法の改正等が必要であり、現行法の下では対応できない。</p>
(3) 政策評価・独立行政法人評価委員会及び会計検査院による指摘事項	
① 指摘事項	—
② 対応状況	—

No.	40	所管	厚生労働省	法人名	独立行政法人福祉医療機構
-----	----	----	-------	-----	--------------

## 2. 個別法人の組織等の在り方について（その2）

(4) (1)～(3)を踏まえた各府省としての組織見直しの考え方について

[ 個々の法人の事務・事業の全部又は一部の民間開放や他の主体への移管が可能な場合には、その旨についても記載。 ]

「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針（平成24年1月20日閣議決定）」を踏まえ、金融業務については、会社法を参考にした監査機能・リスク管理機能の強化等を図り、金融庁検査の導入及び高度なガバナンスの仕組みを措置した金融業務型のガバナンスを適用するとともに、引き続き、適時・適切な見直しを検討していく。

No.	40	所管	厚労省	法人名	独立行政法人福祉医療機構
-----	----	----	-----	-----	--------------

### 3. 独立行政法人制度の見直しについて

独立行政法人改革に関する中間とりまとめ～行政改革推進会議での中間的整理のために～（平成25年6月5日独立行政法人改革に関する有識者懇談会）に関して特段の意見・コメントがあれば記載（制度面のみならず、運用面の見直しを含む）

・法人の主体的な経営努力を促進するインセンティブが機能するよう、財政規律、報酬・給与等のあり方について見直しをされたい。また、その際には、一律的に行われるのではなく、法人の特性を踏まえた検討が行われるようお願いしたい。